

第8回横浜市都市美対策審議会政策検討部会

次 第

日 時 : 平成 26 年 6 月 30 日(月)
午前 10 時 00 分から 12 時 00 分まで

会 場 : 横浜市開港記念会館7号室

【次 第】

1 開 会

2 部会委員紹介

3 部会長挨拶

4 議 事

(1) 今後の都市デザイン行政について
ア (仮称)横浜都市デザインビジョンについて(審議)

(2) その他

5 閉 会

資 料

資料1:(仮称)横浜都市デザインビジョンについて

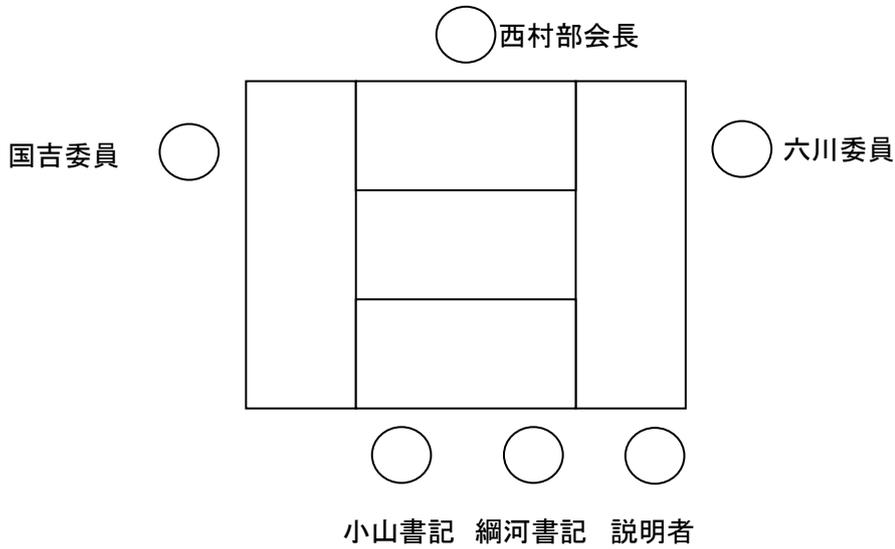
資料2:第7回横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録

【第8回横浜市都市美対策審議会政策検討部会 座席表】

日時 : 平成26年6月30日(月) 10:00~12:00

会場 : 横浜市開港記念会館 7号室

速記録



事務局・関係者

記者席

傍聴者(5人)



(出入口)

受付

第8回横浜市都市美対策審議会政策検討部会 委員名簿

開催日時 : 平成26年6月30日(月) 10:00~12:00

		氏名(敬称略)	現職等
1	部会長	西村 幸夫	東京大学先端科学技術研究センター所長 (都市デザイン)
2	委員	佐々木 葉	早稲田大学創造理工学部社会環境工学科教授 (景観)
3	"	中津 秀之	関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科准教授 (ランドスケープ)
4	"	六川 勝仁	市民委員
5	"	国吉 直行	横浜市立大学特別契約教授 (都市デザイン)

6	書記	小山 孝篤	横浜市都市整備局企画部長
7	"	綱河 功	横浜市都市整備局企画部都市デザイン室長

(仮称) 横浜都市デザインビジョンについて

資料 1-1 (仮称) 横浜都市デザインビジョンの進め方について

資料 1-2 (仮称) 横浜都市デザインビジョン (案)

(仮称) 横浜都市デザインビジョンの進め方について

横浜市都市美対策審議会からの提言書（横浜：都市デザインの先駆者としての今後の取組）をうけ、平成 26 年度、横浜市都市整備局にて（仮称）横浜都市デザインビジョンの策定を進めます。

< (仮称) 横浜都市デザインビジョンの位置付け >

横浜：都市デザインの先駆者としての今後の取組－市民が誇りに思う横浜をつくる－

横浜市都市美対策審議会から横浜市への提言：
 ・社会状況の変化をふまえ、横浜の都市デザインの使命を描きなおすことを提案
 ・今後の都市デザインの視点と展開テーマを提案



(仮称) 横浜都市デザインビジョン

横浜市における都市デザインの方針の表明：
 ・今後の都市デザインにおける使命等の設定
 ・都市デザインにおける具体的取組の設定
 ・都市デザイン活動の進め方の設定

< 検討スケジュール（予定） >

	平成26年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
デザイン（仮称）横浜都市の検討	● 提言書提出											
	● 政策検討部会											
● 政策検討部会												
● 政策検討部会												
● 都市美対策審議会												
○ 市民意見募集												
○ シンポジウム												

(仮称) 横浜都市デザインビジョン (案)

横浜市都市デザイン推進計画 2014 (案) V3.6

目次

はじめに	2
1. 都市デザイン活動とは	3
2. これからの都市デザイン活動の使命	4
3. 都市デザイン活動の今後の展開	7
4. 都市デザイン活動の取組み方	15
■資料編	
1. 横浜の都市デザイン活動の実績	20
2. 横浜や社会の大きな変化への対応	27
3. 都市横浜の発展に寄与する都市デザインの視点	39

はじめに

横浜市が 1971 年都市デザインの専門部署を設置して以来、都市デザイン活動は横浜の魅力と個性のあるまちづくりに大きな役割を果たしてきました。

一方、日本社会全体における少子高齢化、産業構造の変化、環境への意識の高まり、さらには東日本大震災を契機とする危機意識やコミュニティへの意識の高まりなど、都市を取り巻く環境や人々の価値観・考え方が大きく変わりつつあります。これからの都市は、環境の保全や創造、安全や快適性、暮らしやすさや人の繋がりなど多面的な価値が一層求められています。

また横浜は、東京大都市圏に位置する立地上の特質を活かしつつ、周辺都市との連携を図りながら魅力と個性をさらに磨き上げ、大都市の世界的な都市間競争に勝ち抜き、国内外の都市からも評価される都市づくりを進めていく必要があります。

今まで積み重ねてきたものをさらに生かし、市民が愛し誇りとする魅力と個性のある都市づくりを進めていくために、横浜市は、今後も都市デザイン活動に継続して取り組んでいきます。

1. 都市デザイン活動とは

横浜の都市デザイン活動の当初から掲げている「魅力と個性のある人間的な都市空間の創造」は、新たな都市デザインビジョンを描くにあたっては変わらない普遍的な理念です。

この理念に基づいて横浜の都市デザイン活動は多様な実績を積み重ねてきましたが、社会情勢の変化や都市に求められるものも変化してきており、都市デザイン活動の進め方もこれに応じていく必要があります。

1-1. これまでの都市デザイン活動

都市には、経済性、機能性、効率性だけでなく、そこにいる人々が日々の生活に豊かさや幸せを感じられることが求められます。そのためには、「人々や様々な事物との出会いとふれあい」が重要であり、都市デザイン活動が、「出会いとふれあい」を享受できるその街に相応しい魅力と個性のある都市空間を創り出します。人々は出会いを求めて街に出て、そしてふれあうことで様々な都市活動が生まれ育っていきます。異質のものとの出会いや衝突から新しいものが生まれ、都市の活力となってきたことは、150 数年前の開港以来、横浜が体験してきたことです。

横浜で都市デザイン活動を開始した時代は、人口急増に伴う急速な都市開発の進展、スプロール化による生活環境の悪化、モータリゼーションの進展等の都市問題が顕著な時代であり、都市基盤等のハード整備が急速に進められた時代でした。これまで掲げてきた「都市デザイン活動の7つ目標」(以下、「7つの目標」という。)はこのような時代背景を受けて設定されたもので、主にハード整備を前提として「擁護すべき価値」をわかりやすい言葉で表現したものでした。横浜の都市デザイン活動は、この「7つの目標」を本質的に実現するため、既存の制度や考えにとらわれず、計画から実際の形に至るまで、総合的なデザインを行なってきました。これにより、横浜を各都市からも評価される都市へと発展させ、日本の都市デザイン活動をリードしてきました。

これまでの「7つの目標」は、長年の取組みの成果としてまちづくりを行う中で定着してきましたが、「魅力と個性のある人間的な都市空間の創造」を具体化するうえで重要な視点であると考えますので、今後も継承していく必要があります。

一方で、都市デザイン活動は「7つの目標」に限らず、都市に関する様々な価値や要求に応じていく必要があり、その活動には都市の中に様々な事物の関係性と持続性が求められ、ハード整備のみならず、施設の活用等のソフト面の充実によるハードとソフトを一連のものにとらえたデザインが求められています。



図 1-1 都市デザイン白書 1983
1960年代から始まった横浜の都市デザインの取組についてまとめた、横浜市初の都市デザイン白書

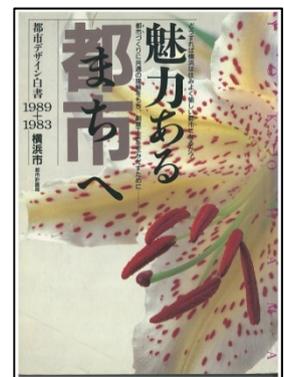


図 1-2 都市デザイン白書
1989+1983



図 1-3 横浜市都市デザイン基本調査報告書 (1988年3月)

2. これからの都市デザイン活動の使命

社会の変革期を迎えた現在、横浜の都市デザイン活動も、これまで積み重ねてきた実績を礎に、成熟した都市にふさわしい都市デザイン活動の目標を描きなおす必要があります。

都市デザイン活動の本質は、都市で生活する人々、活動する人や組織、自然環境、社会状況、歴史や文化等の課題・魅力とその関係をきめ細やかに捉え、個別のデザインの向上はもとより、それらを相互に関連付けて都市全体の魅力を高めていく「関係性のデザイン」といえます。つまり、総合的・横断的な調整を通して、まちで活動するすべての関係者が積極的に関わる場を形成し、都市の様々な課題解決と魅力向上を進める、まち全体の総合的なデザインなのです。

市民社会が成熟しつつある現在、まちづくりに主体的・自発的に参加し協働していこうという市民の動きが広がる一方で、個人の孤立やディスコミュニケーションが社会の大きな課題となっています。地域で暮らす人々の幸せを支える活動の一環として、シビックプライドを更に高めていく都市デザイン活動の重要さは増す一方です。

また、都市デザインは、建築デザイン等の個別のデザインとは異なり、完成がなく、様々な状況に対応した活動が常に生み出されていくような循環を創りだしていく、「持続性のデザイン」といえます。今後も絶え間なく都市デザイン活動を続けていくことで、様々な都市活動を生み出し、魅力と個性ある人間的な都市空間を創造し、その結果として、都市に多くの人を惹きつけ、横浜の経済、文化、環境等における様々な価値を生み出していくことが可能となります。

これまでの横浜の都市デザインも、都市を利用する人の視点を大切にしながら空間を創りだしてきましたが、今後は、都市のストックを大切に使いこなしていくためのプロセスを含めたデザインが、横浜における市民社会の持続性のために必要不可欠です。

また、情報技術の革新や地球規模の環境問題などのグローバル化により、地球規模で物事を考え、地域社会を改善していく不断のイノベーションに都市デザインが対応していくことも求められています。

このような観点から、これまでの7つの目標をふまえつつ、以下の10の項目を、これからの時代の「都市デザインの使命」として、都市デザイン活動を進めていきます。

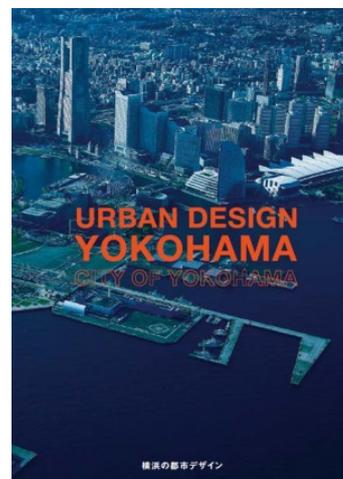


図 2-1 都市デザインパンフレット
2012年に発行された都市デザインパンフレットにおいても、冒頭に長年掲げてきた都市デザイン7つの目標を示している。

使命① 分野を横断し、総合的・先進的な価値をつくる。

都市に関わる様々な分野を横断し、多面的に利害を調整することで全体の利益に導きます。個々のデザインを相互に関連付け、新たな価値を生み出します。

使命②：オープンスペース、コミュニケーションの場を増やす。

様々な都市活動を育む器となる、公共的な空間としてのオープンスペースや、様々な人々・主体がコミュニケーションしていくための場を増やし、豊かにしていきます。

使命③：歴史と文化を守り、地域への愛着や誇りを育てる。

地域の歴史や固有の文化を守る意識を地域で共有し、地域や横浜への愛着や誇りを醸成することで、まちづくりや都市デザインの更なる取組につながる相乗効果を生み出していきます。

使命④：市民や企業・団体など、担い手の参画を促す。

空間やプロセスのデザインに空間的・時間的な余地や参画の仕組みを積極的に取り入れ、多彩なまちづくりの担い手が活躍できる場としていきます。

使命⑤：創造的な学びや遊びの場、機会を増やす。

居住やビジネスの環境に加え、様々な着想を得たり、思考を深めていくことができる学びや遊びの場・機会を積極的に創り出すことで、横浜の産業や文化の活力を高め、創造的なまちづくりにつなげます。

使命⑥：地域の自然的特徴（地形、植生）を尊重する。

都市は、地形や植生など、大きな自然の上につくられたものです。安全・快適な地域環境をつくり、持続的な地球環境を守っていくためにも、地域の自然的特徴を尊重し、共生していく視点が、ますます重要となってきています。

使命⑦：歩行者やスローな移動・交通を擁護する。

歩行や車いす、自転車などで、都市の中をゆっくりと移動することで、人々は周辺環境から様々な情報を得ることが可能となり、都市体験が豊かになります。多様なスローな移動・交通を擁護し、積極的に活用していきます。

使命⑧：水辺空間と水面へのアクセスを大切にする。

港町であることは横浜の重要なアイデンティティであり、水辺空間・水面は都市の潤いを生み出す横浜の大切な資源でもあります。水辺の空間に加え、水面も市民が豊かに使いこなすことができるような取組を積極的に進めていきます。

使命⑨：常にものごとの本質と最終形を考えてデザインする。

俯瞰的なスケールでの計画づくりと現場でのものづくりへのこだわりの両方を大切にします。ものごとを解決するどのフェーズにおいても、その課題の本質と最終的な出来上りの両方にアプローチしつつ解決を図ります。

使命⑩：形態と空間に豊かさや美しさ、質の高さを求める。

機能性を伴った形態と空間の豊かさ・美しさは、多くの人を惹きつける価値を持ちます。横浜の都市デザイン活動では、最終的に出来上がる場の「質」へのこだわりを持ち続けます。

【参考】

■都市デザインの7つの目標

- ① 歩行者活動を擁護し、安全で快適な歩行空間を確保する。
- ② 地域の地形や植生などの自然的特徴を大切にする。
- ③ 地域の歴史的、文化的資産を大切にする。
- ④ オープンスペースや緑を豊かにする。
- ⑤ 海、川などの水辺空間を大切にする。
- ⑥ 人々がふれあえる場、コミュニケーションの場を増やす。
- ⑦ 形態的、視覚的美しさを求める。

3. 都市デザイン活動の今後の展開

都市デザイン活動の使命に基づき、次のように戦略的テーマを設定し、具体的取組を進めていきます。

3-1. 国際的にも評価される活力と魅力ある新たな都心臨海部を創る

現在の横浜の都市の骨格は、約 50 年前の 6 大事業によって形づくられました。平成 22 年に提言された「都心臨海部・インナーハーバー整備構想」では、新たな 50 年を描くまちづくりの方針として、横浜の特徴である港を囲んだリング状の都市構造（＝インナーハーバー）を持つ都心臨海部の長期的な都市像が示されました。これからも横浜が活力ある街であるために、この構想を着実に実践に移していくことが求められています。

横浜駅周辺地区や関内・関外地区の再生、みなとみらい 21 地区と周辺市街地の連携強化、山下ふ頭や山内ふ頭などの新たなエリアの土地利用転換などに合せて、リング状に都市を形成することによって、新たな活力や魅力あるこれからの都心臨海部を創ります。

そのような都心臨海部においては、様々な創造活動・モノづくり活動や社会実験を行い、賑わいと活気のある都市を創造・発信し、市民が世界に誇れる美しい、国際競争力のあるまちづくりを展開します。さらには、環境、交通（陸上、水上）、交流、産業、生活などの各分野の市民、企業、NPO等の組織、専門家や関係機関の取組を促進・連携させ、暮らしやすさや楽しさ、水辺と緑の豊かさを実感できる都市を目指します。

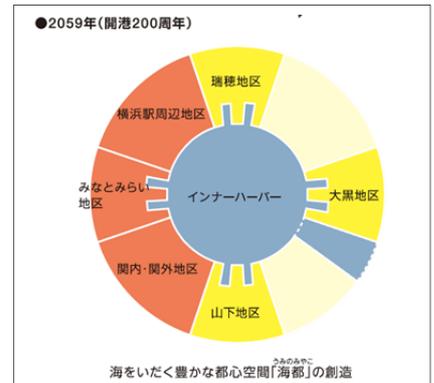


図 3-1 海都横浜構想 2059



図 3-2 ハンブルグの港湾部再開発

[取組例]

- ・ 山下ふ頭や山内ふ頭の土地利用の検討など、インナーハーバーの骨格づくりを進め、新たな活力、魅力を創出する。
- ・ 横浜の新しい顔となる新市庁舎の整備にあわせて、北仲通り地区のまちづくりと関内駅周辺地区の再生型のまちづくりを進め、関内地区全体の総合的なまちづくりにつなげる。
- ・ 河川や港などの水辺空間の開放と積極的な緑の創出を進め、市民や来街者に愛される都心部臨海部をつくる。
- ・ 都心臨海部とその周辺部の都市機能を整理し、これからの時代にふさわしい都市づくりを進める。

3-2. 地域固有の資源を活かし、多様な魅力を持つ景観を創出する

これまでの都市デザイン活動において、都心臨海部から都心周辺部、さらには郊外部のより美しい景観形成を展開してきました。これからも地域の個性・賑わいづくりやデザインの質的向上を継続して推進します。

郊外部では、都心部と異なり住居系地域が多くなるため、地域資源を活かした、地域住民の共感を呼ぶ景観形成の取り組みを進めます。自然豊かな地域では、農林業や里山景観の再生、四季の演出など地域の特性を生かした景観形成を推進します。

一方、そのような景観をつくり出していく制度について、運用上の課題や協議の進め方の課題等を整理し、制度の充実を図ります。さらに、地域まちづくり推進条例や地域緑のまちづくり事業等との一層の連携を進め、市民との協働によるまちづくりを推進します。

また、工場や基地の返還等の大規模な土地利用転換のなかで、環境に配慮した魅力ある景観づくりを行います。



図 3-3 効果的にコンベンなどが開催され、市民の力が生かされてきたボストンの都心部再生※1



図 3-2 ケーブル工場を文化・芸術の複合施設としてリノベーションしたヘルシンキのカーペリ※2

[取組例]

- ・ インナーハーバーエリアの水辺空間の景観検討および新たな景観制度（屋外広告含む）の検討（山下ふ頭、山内ふ頭）を進め、世界に誇れる美港を目指す。
- ・ 谷戸田など、現在でも横浜に残っている日本の原風景の保全を進めるとともに、地域の体験の場としての活用など、郊外部での魅力の拠点をつくっていく。
- ・ 基地の返還などの機会をとらえ、ダイナミックなまとまりのある緑のオープンスペースを創出し、人々が憩える場をつくる。

※1：写真提供：村山顕人

※2：©dalbera

3-3. 「歴史を生かしたまちづくり」の領域を拡げる

横浜は開港以来の独自の文化を尊重し、個性ある街並みを守ってきました。これからも、横浜らしさをかたちづくる貴重な資源である歴史的建造物の保存活用の取組みを進めます。さらに、都心部に多数ある戦後建築等の新たな歴史的資源について調査検討を行い、柔軟なリノベーション・コンバージョンによる再生型まちづくりを含めた保全・活用の取組みを推進します。



図 3-5 都心部に多く残る戦災復興建築

歴史的建造物の着実な保存・活用にあたっては、歴史的建造物の所有者の実状に応じた多様な保全活用手段の確保を目指して、歴史的景観保全地区・伝統的建造物群保存地区の導入検討、特定景観形成歴史的建造物制度の活用による建築基準法への柔軟な対応など、様々な制度づくりおよび運用を推進します。

一方、市民協働による歴史を生かしたまちづくりを進めていくために、様々な組織・団体の体制強化を支援し、仕組みづくりなどとあわせて推進することで、歴史的建造物の活用を核としたまちづくりのさらなる展開を図ります。そして、市民協働を促すものとして、オープンデータ等の取組みと連携しながら、公文書や史料文献、市民が持つ写真等の歴史資料等の保存・公開と都市デザイン活動への活用を進めていきます。

[取組例]

- ・ 戦後建築等の新たな歴史的資源の保全や積極的活用を進め、横浜らしい魅力の掘り起しを行う。
- ・ 山手地区など、横浜に残されている歴史的な景観を有する地区を面的に保全する取組を推進し、横浜の魅力と価値を高める。
- ・ 時代に合った柔軟なリノベーション・コンバージョンを取り入れ、さらなる歴史的建造物の利活用を進める。
- ・ ファンド等による財源の確保や、トラスト的な保全活用など歴史的建造物所有者の実状に応じた多様な保全活用手段の確保を進める。
- ・ オープンデータの取組みと連携した地域のアーカイブ作成・公開とその情報の活用を行う。

3-4. 都市の創造力を高めるまちづくりを推進する

クリエイティブシティ横浜の取組みによって横浜のまちに集結しつつあるクリエイター・デザイナーの力で創造的なまちづくり・モノづくり・サービス開発など実験的取組みを進めていきます。これらを通じて新たな賑わいや経済・産業の活性化を目指します。

公園、道路、鉄道高架下などの公共空間等において、オープンカフェ、観光拠点、クリエイター達の活動拠点、ショップ等の社会実験や利活用を促す規制緩和などの施策を進めていきます。このような公民連携の事業の推進により、横浜ならではの創造性を発揮した賑わいのある楽しい都市空間の創造を進めていきます。

また、都心部に多数ある戦後建築など、まちの地域資源の利活用の促進と、地権者を含めた地域コミュニティとクリエイター・デザイナーの連携を合わせて行っていくことで、新たな賑わいや経済・産業の活性化を推進します。



図 3-6 高架下に個性的なショップを集めた
2k540 aki-oka artisan



図 3-7 プレゲンツ音楽祭の湖上オペラ^{※3}

[取組例]

- ・ クリエイティブシティ横浜の取組をさらに進め、様々な実験的取組・開発、イベント、フォーラムなどを進め、創造都市横浜として日本をリードしていく。
- ・ 関内周辺の戦後建築を生かした再生型まちづくりを進め、集まりつつあるクリエイター及びデザイナー等と連携して創造産業のさらなる集積を進める。
- ・ 道路、公園などの公共空間の利活用を積極的に進め、スポーツイベントや野外パフォーマンス・アート展示等の創造空間の形成を進める。

※3 写真提供：田中暁子

3-5. コミュニティや人々の活動を支える居住地の空間や環境を整える

少子高齢化・人口減少など人口構造の変化に対応したライフスタイルやコミュニティ活動、住まいのかたちなどについて研究し、都心部居住、郊外部の団地再生、住替えの促進、空地空家の活用など地区の特性に合ったまちづくりを推進します。

また、地域による自立したまちづくりやエリアマネジメント、多様なライフスタイルから生まれるテーマ型コミュニティの活性化など、横浜らしい住まい方、暮らし方を支える活動を支援します。

特に、日常生活時だけでなく、減災・救援活動時や災害時の持続力保持など、非常時の対応も含めたコミュニティの力というものが、今後ますます大切となっていきます。近隣での互助共助や自治会や商店街などの地域の暮らしを支える活動のための空間の整備やその空間の自立したマネジメントに向けた支援を行います。



図 3-8 「港北オープンガーデン」の様子

[取組例]

- ・ 少子高齢化による人口構造・家族構成の変化などに対応し、都心部居住の検討、郊外部の団地再生、住み替えの促進など地区の特性に合った居住環境を整える。
- ・ 都心臨海部と郊外部の都市機能の検討を行い、郊外部であれば自然や農とのふれあえる生活を進めるなど、多様なライフスタイルに対応した暮らし方を進める。
- ・ 人口減少地区、高齢化地区など地域の特性に合わせ、人々がふれあえ、様々な交流が生まれるコミュニティ空間を創出する。

3-6. 環境に配慮し、自然と共生する都市空間を再生する

地球温暖化、ヒートアイランド現象などの環境問題は、現代の都市が避けることのできない大きな問題です。今後の都市づくりでは、グリーンエネルギーの導入を始めとした環境に配慮した循環型社会の整備を進めていく必要があります。

都心部や既存市街地では道路や公園などの公共空間において質の高い緑の創出を行うとともに、屋上緑化・壁面緑化等の特殊空間緑化による豊かな緑を創造します。また、雨水浸透力の向上や都市の微気候の正常化に寄与する公園や宅地の舗装面の縮小など、環境配慮型都市への構造変換を進めます。既成市街地では、リノベーション・コンバージョンを中心とした資源リサイクル・エネルギー消費の低減などにつながる再生型まちづくりを推進します。

また、郊外部の緑や農空間の保全、都心部から失われた緑の再生、河川や港を中心とした潤いある水辺空間の創出や生物多様性の回復等の取組みを進めて、水と緑のネットワークを生かした自然と共生する都市づくりを推進します。



図 3-9 シンガポールの緑化事例
「WOHA School of the arts」(CC BY-SA 3.0
Katmorro)

[取組例]

- ・ グリーンエネルギーの導入など、環境に配慮した、日本をけん引する先進的な都市づくりのモデル実験に取り組む。
- ・ 東横線跡地などの廃線跡地や道路などの公共空間を中心に質の高い緑を創造し、環境に配慮した交通ネットワークをつくる。
- ・ 都心臨海部などの緑の少ない地区において、公共施設の建替えなどの様々な機会をとらえ、屋上緑化等の多様な手法による緑化を行う。

3-7. 多様な交通手段のネットワーク化による安全快適な移動・乗換空間を創る

横浜の都市デザインは当初からモータリゼーションに対抗して人間のための都市空間を追求してきました。人々の価値観が多様化していく今後は、歩行者空間とともに、セグウェイや自転車のようなより人や環境にやさしく、速さよりも快適さや豊かな体験、コミュニケーションを重視したスローな移動を視野に入れた都市空間の再編に取り組みます。

地域の交通結節点である駅や駅前広場・バスターミナルなどの再整備や新設に合わせ、乗り換え時のバリアの解消、安全快適な乗り換え空間の整備など、歩行者や環境にやさしい交通結節点の改善を推進します。

また、交通弱者に使いやすいバスやタクシーなどの車両デザインの推進や、スローモビリティの公共交通としての利用促進等の利用者に使いやすい交通手段の整備を行います。

一方、ランニングコース、アスレチック等の軽スポーツ空間、サイクリングコース、歩行者空間等を複合的に活用した健康づくりを楽しめる移動空間づくりや、インナーハーバーエリアを中心に東京湾内の航行も視野に入れた新たな水上交通ネットワークの構築を推進します。



図 3-10 つくば市での公道でのセグウェイ走行を可能にした社会実験

[取組例]

- ・ 歩行者や自転車、パーソナルモビリティなどのスローモビリティの活用の検討、実験を進め、移動についての楽しみと魅力を創出する。
- ・ スローモビリティの積極的な導入に合わせ、都市体験を豊かにする移動のための空間整備を進める。
- ・ 河川や海などの水上交通の利用検討を進めるなど、これまでの交通ネットワークに加え、観光などの新たなニーズに対応した交通ネットワークをつくる。
- ・ 駅などの交通結節点の利便性向上を進めるとともに、駅を中心にマルチ交通シェアを行うなど、環境負荷軽減なども視点に入れた新しい交通体系を整備する。

3-8. 都市デザイン活動の担い手を拡げ、市民と協働する開かれた活動を進める

現在の都市は、様々な課題を抱え、その課題はますます複雑化してきています。それらまちづくりの課題を解決するにあたっては、様々な知見やアイデアを交換して解決策を模索していくために、多様な分野の専門家や大学、市民・企業（企業家）、アジアを含む他都市などとの連携を積極的に推進します。

また、シンポジウムやフォーラムの開催や国際都市間における共通の課題に対する共同研究などを通して、都市デザインに関する研究を行うとともに、国内外に発信していきます。さらに、小学生などの子どもたちに都市デザイン講座を開催するなど、これからのまちづくりに対する理解を深めてもらうための発信事業や次世代の担い手の育成を進め、シビックプライドの醸成につなげます。



図 3-11 中小の工場を一斉公開する「おおたオープンファクトリー」

[取組例]

- ・ WEB、広報誌やシンポジウム、フォーラムなど都市デザイン活動の情報発信を積極的に行い、分かりやすく、開かれた都市デザイン活動を進める。
- ・ 小学生などを中心に、横浜のまちづくりを案内する都市デザイン講座を開催するなど、次世代の育成を進める。
- ・ 様々な分野の専門家や企業、大学、市民、近隣都市と連携し、都市の様々な課題や広域的な課題を解決していくとともに、新たな課題を掘り起こす。

第 7 回 横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録	
議題	(1) 今後の都市デザイン行政について ア(仮称)横浜都市デザインビジョンについて(審議) イ「(仮称)美しい港の景観形成構想」の検討について(審議) ウ「(仮称)横浜市公共事業景観ガイドライン」の検討について(審議)
日時	平成 26 年 1 月 21 日(火) 午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで
開催場所	横浜市庁舎 5 階 関係機関執務室 1
出席者(敬称略)	委員：西村幸夫(部会長)、佐々木葉、中津秀之、六川勝仁、国吉直行 書記：青木治(都市整備局企画部長)、綱河功(都市整備局都市デザイン室長) 小池政則(都市整備局地域まちづくり部長)、塚田洋一(都市整備局景観調整課長) 事務局(資料説明者)：曾根進(都市整備局都市デザイン室担当係長) 中村政人(都市整備局景観調整課担当係長)
開催形態	公開(傍聴者 0 名)
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「ア(仮称)横浜都市デザインビジョンについて」は、言葉遣いについて修正をかける。修正内容については部会長に確認を取る。そして、都市デザインビジョンや都市デザインの使命については、継続審議とする。 ・「イ「(仮称)美しい港の景観形成構想」の検討について」は、目標像の言葉を整理する。その他に港を元気にする活力や流通の関係について表現を加える。また、港に関わる人へのヒアリング等について庁内で調整していく。修正内容については、各委員に事前に説明または資料の郵送をする。 ・ウ「(仮称)横浜市公共事業景観ガイドライン」の検討について」は、基本的に今回提示したもので了承。
議 事	<p>議 事</p> <p>(1) 今後の都市デザイン行政について ア (仮称) 横浜都市デザインビジョンについて (審議)</p> <p>市が資料に基づいて説明を行った。</p> <p>○西村部会長 質問ですが、今の 7 つの目標を 10(の使命)に変えるというのは、すごく大きく変えるようになりますが、今後は、長期的にこれを旗頭としてやっていこうというイメージですか。</p> <p>○綱河書記 はい、そうです。実際のやる取り組みについては、それぞれの時代の要請などに応じて、時々変えていくこととなりますが、この 10 の使命というのは、一度作ったら、基本的には長く使っていこうという考えです。</p> <p>○西村部会長 この 10(の使命)に関して、提言の中に入っているという仕分けですか。それとも、(提言では)見直しまでを言って、その後(市側が)見直してみたら、こうなりますという感じで分けるのですか。</p> <p>○綱河書記 基本的には、提言書の 1-1 と 1-2 をもとに、いただいたご意見とこれまでやってきた取り組み等を踏まえて再構築していくということです。したがって、提言を受けて市が 10 の使命を示すということになります。</p> <p>○西村部会長 はい、わかりました。10 の使命そのものは議論しないということですね。</p> <p>○国吉委員 だから、(7 つの目標については)変えていくという方向にして、3 月までに決めてしまう予定だと非常にタイトなスケジュールになってしまうから、(提言とは別に)引き続き議論していくことになるのではないのでしょうか。</p> <p>○中津委員 順番が逆なのではないのでしょうか。使命があって、それを実現するためのワーキングプランに落ちていくのが普通ではないかという気がします。</p> <p>○国吉委員 使命というのは、市民にわかりやすく非常にかみ砕いて伝える必要があります。どういう言い方がいいかという議論はもうちょっと先にしてもいいのではないかということで、(使命の)中身を含めて議論するけれど、今日はこの決定まではいかないということでは</p>

ないでしょうか。

○六川委員 これは7つ(の目標)が10(の使命)になった理由がいまいちよくわかりませんが、ここまでかみ砕かなくていいのではないかということと曖昧にしておいたほうがいい部分も多分にあります。それから、この10(の使命)の4番目に「市民や企業・団体など担い手の参画を促す」とあります。実は私も横浜市の山手に住んでいますが、山手は自治会が2つできてしまって、大変もめていします。だから、このように安易に参画を促すようなことをすると、いろいろな人が手を挙げてしまって、地域としてまとまらなくなることも考えられます。例えば、このあたりは、市民レベルの視点を大切にすくくらいにしておいたほうがいいと思います。

○綱河書記 個別に見ていくと確かに山手のような事情がある町もあるかと思えます。しかし、全般的には、これから持続的な社会をつくっていく中で、地域の市民や企業、いろいろな活動団体が積極的にまちづくりに参画していくということが大きな社会の方向性としてあり、それをとらえていかないといけないと思っています。当然それによる問題というのは、どういうやり方をしても、個別のレベルでは出てくるかと思えますが、方向性としてはこうではないかと思っています。

○六川委員 3番目に地域への愛着や誇りを育てるとあります。その延長線上に、企業の参画や団体の参画などがあると思えます。だから、考えなければいけないのは、これからいろいろな考え方の人が出てくると、逆にまとめにくくなってしまいう可能性があります。そうすると、まちづくり自体が止まってしまいます。だから、綱河書記がおっしゃるのは確かにそうだと私も思いますが、考えなければいけないのは、同じレベルではなくて、いろいろなレベルの人がいるということ意識しておかないといけないのではないかと思えます。

○西村部会長 具体的にそのデザインにおける手続の重視とか、いろいろなことが出てくると思えます。それは次の段階で議論しようと思えます。ここでは、都市デザインは大事で、これからも、きちんとやってほしいということを強く言うのが目的です。

○綱河書記 (10の使命について)細かい文言レベルで議論していくと、議論も切りがないところもあります。したがって、10の使命については、横浜市が都市デザインを推進する上で、今後作成する「都市デザインビジョン」に、(10の使命の)文言自体は書き込んでいこうと考えています。今後検討する課程で(都市美対策審議会の)ご意見をいただいこうと思っています。

○西村部会長 前回のこの部会では、今7つの目標で本当にいいのかという議論がありましたので、今回見直しについてまで書いてあるわけです。そして、見直す方向性として、関係性のデザインや持続性のデザインのようなキーワードを出したということです。しかし、それを具体的に幾つの柱にしてどうするかというのは次のステップで、市側が責任を持ってまとめるという仕分けだと思えます。

○綱河書記 はい。そのようにさせていただければと思っています。

○中津委員 了解しました。

○国吉委員 あと4番の参画の話は、全体に通じて結構出てきます。例えば10ページの都市デザイン活動の今後の展開という中でも、4-8のところで、「市民と協働する開かれた活動を進める」と書いてあります。さらに下のほうを見ると、「様々な分野の専門家や大学、市民、企業、アジアを含む他都市との連携を積極的に推進する。また、市民の理解を深め」と書いてあります。ここでは専門家ということを書いてありますが、表現としては市民だけが突出して出てくる感じがあります。その市民に専門家や企業も含んでいるのか。市民だけに突出して表現しなくてもいいような感じがします。それは幅を持たせた参画が出てくるような表現が全体にあってもいいような感じはしました。企業もそうかもしれませんが、いろいろな主体が参画・協働するというような状況を見据えた表現の仕方はあるような感じがします。

○佐々木委員 結局は、地域というか、そのローカルコミュニティの自治の問題ですね。そのローカルコミュニティの中で、市民と俗に言われる、要するに専門家ではない人もいれば、専門家もいるということではないかと思えます。だから、素人と専門家という区別もそれほど重要ではなくなってきたような気がします。

○国吉委員 だから、区別はしませんが、その市民の参画という活動の中に、地域で活動をしている専門家集団の人たちなども含まれるかどうかということです。

○綱河書記 その10ページの4-8のところで、本文にはいろいろと専門家企業とかそういうことが書いてありますが、タイトルが市民と協働するとなっています。そのタイトルだけ抜き出して見たときに、そういうところまでイメージできるかというような指摘だと思います。

○佐々木委員 でも、このくらい(の表現)にしておいて、いいのかもしれませんが。

○国吉委員 いや、市民もかつての市民とは違って、責任を持つ市民とか、プロに近い市民が育つとか、そういうことも含めて、やはり専門性を持った活動も必要だから、ただ町内会のつばぜり合いみたいな感じにならないようにということです。

○中津委員 用語についての説明ページはつくらないのですか。シビックプライドやイノベーションなど私たちは普通に理解しますが、これを市民が見てわかるかというような言葉がたくさんあります。そういう中に市民という言葉も新しい定義づけとして、今、国吉委員がおっしゃるようなことを定義として入れておけばいいと思います。横浜ではこういうものを市民と呼ぶというような宣言をするページがあれば、別にいいのではないかという気がします。

○綱河書記 今回の提言を受けて、市がつくる「都市デザインビジョン」に必要な応じて用語の解説も入れていきたいと思っています。

○国吉委員 持続という言葉があちこちに出てくるのですが、「時代に対して何か変化し成長していくというニュアンス」で使われているものと「ただ継続するというニュアンス」で使われているものがあり、同じ持続という言葉でいいのかどうかというのが、ちょっと気になりました。

○西村部会長 確かにはっきり分けたほうがいいかもしれません。

○綱河書記 確かに持続という言葉は、継続して発展させるというようなニュアンスを持たせて、意図的に使ってはいるつもりです。中でも、継続と持続の使い分けみたいなことはデザイン室内でも議論しておりまして、ただ単純に続けていくというだけではないニュアンスを込めて使っています。(継続と持続の使い分けについて)もう一度見直します。

○国吉委員 持続力のあるというときは、継続、発展で、最初のほうの「都市デザインは今後も継続して」というときの持続とは、何かちょっとニュアンスが違う感じがします。もうちょっと細かく1語で言わないで、少しかみ砕いた形容詞も含めて何か言葉を選んだほうがいいかもしれません。

○西村部会長 そう思います。ここでいう持続性は、何かもっと広い意味として言葉として大事にするというような使い分けはあるほうがいいような感じがします。

○綱河書記 わかりました。では今のご意見をもとに、「持続」という言葉の使い方の整理をします。

○西村部会長 細かい文言は、最終的には一任していただいて私と事務局でやります。今さら言うのも何ですが、全体の構造としてもう一回説明してほしいです。

○綱河書記 構成は、提言書の概要版で見いただきますと、第1章のところでは、今後も7つの目標というのを継続しつつ新たな目標を設定したほうが良いということで組み立てられています。これは全体を通す考え方の根底となっています。第2章からの大きな時代の変化というようなものが7つ、こういうものに対応していかないといけないとなっています。その大きな時代の変化から、都市デザインは、3章の3つの視点を大事にして取り組みをしていくべきとしています。そして4章で、具体的にはこういう展開例を8つ挙げております。

○西村部会長 2章は時代が変化しているのだから、こういうことを考えなければいけないと言って、それは4章の中で対応する形でカバーされているということになっているのですか。

○綱河書記 2章でいろいろと幅広く今これからの時代の課題を挙げております。そのため、具体的な展開例ですべてを漏れなくカバーしているかということと、ある程度、含まれておりますが、これで全部の問題に対応しているということではありません。

○佐々木委員　すごく大ざっぱに言ってしまうと、結構大事なのがこの魅力、活力、持続力という考え方をベースにして継続、発展的にやっていきますよということがオーケーと言われればいいのですよね。

○中津委員　順番的には、2章の現状把握があって、今までやってきたことがあって、そこから使命があって、視点が合ったほうがいいように思います。構造的には何かそういう気がします。

○佐々木委員　多分これは使命という誤解を生みます。使命、すなわち目標ですよ。具体的にやっていくことの目標だから、この後で実際、個別に議論していけばいいような気がします。私としては、文言などの点はありますが、この流れでのまとめ方は非常にすっきりしていると思います。今やらなければいけないことを、とにかく市の中でしっかりと位置づけをして、今までのものをただではなくて、もちろん継続を発展的に展開して、もう一度見直すところを見直し、続けるところは続け、新しいビジョンを出しますよということです。そのためには、この資料でもうほぼ十分ではないかと私は思います。

その中で、ちょっとだけ気になるのは、後々、その文言でここにこう書いてあってどうだという制約になってしまうと嫌だということです。細かいことかというと、この3ページの下の方に追加されたところで、完全に「7つの目標」に限らず」とすると、この「限らず」という言葉が後々つまらない制約にならなければいいと思います。

だから、今日は10の使命が出ましたが、場合によっては、10は多いからもっと集約していかうとか増やしていかうという話になるのかもしれませんが。そのときに、7つの目標に限らずハードとソフトを足さなければいけないと。読みようによっては7つの目標は割とハードのことを言っていたので、ソフトの部分を足さなければいけないというような形で、この今日出された10の使命を議論しなくてはいけなくなるかもしれません。ちょっと考え過ぎかもしれませんが、この追加された4行が、そういうつまらない制約にならなければいいです。結局いろいろと議論して、やっぱり7つでいいのではないかなった場合に、7つの文言をちょっと変えることなども考えられます。

○綱河書記　7つというのは別に数を限定しているつもりはなくて、括弧でくくっていますが、7つの目標という内容を、そこに表現されているものに限らずという意味合いで言っているつもりです。

○佐々木委員　そうですね。だけど、つまらないことを考えられなくもないので、後で本当に表現上のつまらない足かせにならないようにしたいだけです。おっしゃっていることも非常によくわかりますが、何か表現をちょっと工夫されてもいいと思います。

○国吉委員　それでは、「一方で、都市デザイン活動は「7つの目標」に限らず」というところを後のほうに持ってきて、都市デザイン活動はいろいろなことを求められていますと。これまでの7つの目標を踏まえて、新たにすることがあるとすればいいと思います。

○佐々木委員　それがいいです。問題ないです。

○西村部会長　このフレーズを、もうちょっと説明するということですね。

○国吉委員　はい。この7つの目標だけが引き立ってしまい、それが問題点みたいに浮き上がってしまっているから、それは最後のほうにして、それを含めて再構築するということです。

○西村部会長　細かいことですが、この小見出しが全部、文章になっています。それはそれでいいと思いますが、「3の視点」ところだけが、何とかする都市デザインとなっているのは理由がありますか。

○綱河書記　これは、3つの丸でこのように一遍に表現するときに、こういう何々する都市デザインというタイトルをつけていたので、それに対応するように並べています。

○中津委員　細かいことを言うと、(3章の)かぎ括弧の使い方もちょっと気になります。かぎ括弧以外の何か、例えばゴシックでアンダーラインとか、いろいろあるのではないかと思います。それと、まち普請事業などはむしろかぎ括弧のほうがいいのではないかと。その辺の使い方の整理はちょっと気になりました。

○国吉委員　そうですね。4ページの先ほどの、活動の目標を今改めて描くというところで、

「関係性のデザイン」と「持続性のデザイン」というところだけに、かぎ括弧をつけています。やはりちょっと違うのではないかと思います。だから、むしろ先ほど言ったような、「循環を創りだしていく持続性のデザイン」までまとめたほうがいいという感じもします。

○網河書記 そうすると、単語か短いフレーズでないで、かぎ括弧としては使いにくいので、強調するところは別の表現の仕方があります。先ほど中津委員のおっしゃったアンダーラインなど、そういう使い方も含めて表現の仕方の整理をします。

○六川委員 あと、観光という視点がすごく大事だという話があります。各文章の中には、観光・MICE機能とか観光都市などが入っていますが、太文字で観光という行があってもいいのではないかと思います。例えば市長もよく千客万来の都市・横浜という用語を使いますが、やはり観光で例えば行ってみたいとか、住んでみたいとか、都市デザイン＝観光都市の魅力につながっていくわけです。それを一つきちんとした項目として挙げておいたほうが良いような気がします。

○西村部会長 それが入っていないのは何か考えがあるのかということですか。

○六川委員 いえ、入っています。文章のなかに入っていますが、(小見出し等の)太文字では入っていません。

○西村部会長 それは、そこまでは余り強調したくないというような何か意図があったのでしょうか。

○網河書記 いえ、強調したくないということではありません。ただ、その観光を目的にという感じの出し方よりは、いろいろな視点で都市デザインをやっていくことで、その観光も含めていろいろな経済的活力に結びついていくことがあります。したがって、いただいた意見は承知しておりまして、その辺は中身や文章の中にいろいろと記載していったところです。

○佐々木委員 そうすると、例えばCO₂削減をすごく頑張っている人にとっては、そういう意味での環境を太文字にしてほしいとか、何かいろいろ出てきて切りがないかもしれません。読めば観光のことが書いてあるのがわかります。

○六川委員 例えば6ページの2-7の太文字のところですが、「国際的に評価される都市横浜の魅力」とあります。ここの前に例えば「観光都市・横浜の魅力」とするのはいかがですか。そしてそのなかにも、そういうことが表現されています。その程度だったら、別にそんなに問題ないと思います。

○網河書記 2-7のところも、もう少し観光というところも見せられるかと思いますが。また、3つの視点の活力のところでも観光も含めてということでも考えておりましたが、言葉の使い方ももう少し考えたいと思います。

○西村部会長 魅力というのが3つの視点の1つで、その魅力の大きなところに観光があります。例えば3-1の魅力のところの本文の中にも少し観光の話が入れてはでしうか。確かにおっしゃるような、もう少し普遍的な目標として都市デザインのことを語ろうとしているわけですね。いろいろなニーズがあるから、あまり具体的にして限定してしまうことに対して注意深くなるという点は、わかる気がします。しかし、魅力というのは多様だから、その中に観光的な魅力はあってもいいと思います。せっかく魅力が3つの視点の1つになっているわけだから、その中に一言、本文の中にも入れるというのはあります。

○国吉委員 だから、観光を推進するというよりも、観光資産としての都市環境を育てるということですか。

○西村部会長 結果として、観光に寄与するのはいいですが、文章にしてしまうとそれが目標になっていってしまいます。恐らく観光のために何か全部、ディズニーランドみたいにすればいいのかと思う人もいないかもしれないということですよ。

○国吉委員 文化観光局ではないですから。だから、観光に寄与するような空間を、これまででもつくってききましたが、そういうニュアンスがつながるようであればいいと思います。

○佐々木委員 観光もいろいろなタイプの観光があります。例えばコンベンションはもしかすると観光なのではないかとも言えますし、先端技術の人たちが集まるようなことも観光かもしれません。私は、この冊子の目的からいうと、ひとまず特段、頭出ししないでおいても大丈夫なような気がしました。

- 中津委員 その観光という言葉が今すごく多様化しているということです。
- 佐々木委員 そうです。ある意味危ないです。
- 中津委員 そのことを、市民に出すときは、それも何か注釈で欲しいです。エコツーリズムのようなものもあれば、企業誘致のこともあるし、コンベンションの話もあります。一般市民がただ古い建物を見に来るだけとか、前で写真を撮るだけの観光という言葉は今もう使われていません。そのように多様になっているということ、どこか別の資料でも説明が必要かもしれません。
- 西村部会長 ここで使っていた観光ということが、それくらい広がっているのがわかるように、多様な何とかをする観光とか、うまく一言フレーズを入れれば、わかるかもしれません。
- 国吉委員 中津委員のおっしゃったような視点について、どこかで言うておくのは大事です。新しい観光みたいなことに対応するという事です。いわゆるMICEなど国際観光という大きな話ではなくて、市民の観光活動も多様化していますから、それにも対応するという感じです。
- 綱河書記 はい、わかりました。それも(3章の)視点の文章で入れてみたいと思います。
- 西村部会長 全体として、用語で市民や持続というところをうまく書き分けたり、観光、それから、かぎ括弧の使い方などについてご指摘をいただきました。それから3ページの7つの目標のところは若干表現の仕方を変えるということです。そういうことで私と事務局とやりとりさせていただいて、よろしいでしょうか。最終的にはもう一回、審議会で出てくるので、そこで議論をするということにしましょう。

イ 「(仮称)美しい港の景観形成構想」の検討について(審議)

市が資料に基づいて説明を行った。

- 西村部会長 議論のための前提として、改めて一つお伺いしたいのですが、今この時期にこれを出すということは、どういう具体的なねらいがあるのでしょうか。
- 塚田書記 2ページにありますように、22年度、(横浜市インナーハーバー検討委員会より)インナーハーバーの構想の提言を受けまして、横浜市としては中期的取組方針として(本構想を)3カ年かけてまとめるということで進めています。今年度中に取りまとめて、来年度以降、詳細な検討について関係機関と調整していきたいと考えています。
- 西村部会長 そのインナーハーバーの検討委員会に対する対応としてあるという感じですね。
- 塚田書記 はい。横浜市として3カ年かけて中期的取組方針として、これをまとめいきますということです。
- 中津委員 スタートとしてはインナーハーバーがベースになって、これがあるということですか。
- 塚田書記 はい。
- 中津委員 今までの取り組みのところにインナーハーバーを入れないのだなということ、ちょっと思いながら見ていました。インナーハーバーがベースになっているから、本文には入っていないのでしょうか。
- 塚田書記 2ページのところで、インナーハーバーの取り扱いについても記載しております。インナーハーバー構想についてはいろいろな視点で表現されたものがありますが、今回、特に景観という視点で横浜市景観ビジョンの表現を補うことや、美港という視点で加えていく内容について、方針としてまとめていきたいです。そういう景観の視点でという意味合いが主となります。
- 西村部会長 だから、今の中津委員のお話は、それがスタートラインだったら、きちんとその既存の計画の中に、位置づけられてもいいのではないかとということです。

○綱河書記 インナーハーバー整備構想については、委員会から提言をいただきました。横浜市としては市の構想とは焼き直していない状況ですので、必ずしもいわゆる上位計画というような扱いではありません。

ただ、その趣旨を踏まえて中期的取組方針を定めて、今、市がやれるものはこういうものがあるというのを書き出していく中に、この港の景観形成というような取り組みも含んでいるということがあります。

○西村部会長 実質的には市の施策に中に取り込もうとしている流れにあるということですね。

○綱河書記 そうです。こういうものを通じて、少しずつインナーハーバー整備構想の提言でいただいたことを、市の計画にどんどんエッセンスとして取り込んでいく一環だと考えています。先程の都市デザインビジョンもそうですが、そのようにお考えいただければと思います。

○六川委員 よくまとまっていると思います。ただ、この25ページの一つだけ、言い方というか文言が気になります。まとめの下に「訪れたい港」「住みたい港」とありますが、住みたい港というのは何かないと思います。住むわけではないので、何かちょっと違和感があります。

○西村部会長 港湾地区は住んではいけないです。

○塚田書記 港の概念を広い意味でとらえたところがあります。

○佐々木委員 港町にするのでしょうか。

○塚田書記 はい。

○西村部会長 ここで言っているのは、そういう意味ですね。

○中津委員 基本的には、この中にそのことがたくさん書いてあります。

○佐々木委員 26ページに、もう結構と言うくらい、たくさんキーワードがあるので、これはいろいろ配慮があって並べておくかということです。この目標像の言葉は、「世界に誇る美港・美しい横浜みなと景観」、「横浜港が世界に誇る美港となることを目指し、港の美しい景観を形成していきます」となっています。これは、美港とか、美しい港というのと、港の美しい景観というのと、何かいろいろあって、こうなっているのかもしれませんが、こんなにたくさん言葉を並べなければいけないのでしょうか。「美しい港の世界に誇る美港・横浜」などというだけではだめですか。このサブテーマみたいなものが、日本語として「港の美しい景観」なのか、「美しい港の景観」なのか、なぜここだけひっくり返っているのかなど、よくわかりません。

○西村部会長 これは、この中に「美しい」という字が4回出てくるのですよね。

○佐々木委員 そうです。何個もあります。

○西村部会長 しつこいですよね。

○佐々木委員 それで、「港」という字も、ひらがなの「みなと」があり、何個も出てきます。

○西村部会長 何でだといえ、そうですね。港が5つです。

○佐々木委員 目標の言葉は、もうちょっとすっきりさせていただきたいと思います。

○塚田書記 訂正させていただきます。

○西村部会長 言いたいことは割とシンプルなので、シンプルな表現にしたほうが伝わるのではないかと思います。

○佐々木委員 そうです。ところが一方で、港自体が元気であるためにどうしていくかが一番大事だということが、どこにも書かれていません。港湾としての機能をどう確実にしていくのかということです。それは物流であり、旅客であり、プレジャーボートであり、港というのは、人が来て船が来て使ってもらわなければ港になりません。その活動はレクリエーション行為であり、産業活動であり、交通機能でありという、それ自体どう、てこ入れしていくかがベースであり、そこがないと景観も何も無いというのが私は一番大事なような気がします。

そこが余り書かれていないのは、土木の人たちはよく景観というのは形だけだと語って、形のことだけを書くので、そのトーンが前面に出ているところが極めて気にはなります。イ

ンナーハーバー構想は、それがトータルに書かれていて、そこから景観だけ切り出したという位置づけだから、そうなのだというふうに無理やり納得できなくもないです。ただ、ちょっと可能な範囲で、港としてどうやって皆に使ってもらえるかを考えましょうというのは入れていただきたい気がします。

○国吉委員 先ほどの議論の中で、活力と賑わいを生む都市デザインとあったわけです。そういうニュアンスが、ここでは形だけになってしまっています。だから、ここでも活力と賑わいと書いてありますが、賑わいはこういった産業都市としての賑わい、活動みたいなことは余り出てきません。だから、京浜イノベーション特区になって、その土地利用もいろいろ変化しようとしているわけです。今のお話を聞くと、そういった新しい土地利用の変化にも対応した魅力的なということで、リンクしているのだということは何かうたっておいたほうがいいのではないかと思います。

○中津委員 先ほどの佐々木委員が言われたことは、すごく戦略的に重要かと思います。それは、流通関係のセクターに対して、こういう横浜市が考えているような景観意識に引き込むことが今後すごく重要なことだと思います。インナーハーバーのときにもちょっと勇み足だった部分があって、余りうまいこと結論付けできなかったような気がします。通常、流通で周辺にいらっしゃる方々がもっと街のことに目を向けることによって、もっと自分たちのビジネスが拡大化していく。それがひいては街に影響を及ぼすというような道筋をイメージできるようなダイアグラムのデザインになっていたほうがいいです。

これだと、流通系の人たちが見て、自分たちには関係ないなというふうに思われてしまいます。都市デザインビジョンの中で、たくさん水際の生活のことを言っているのですが、ここで別に生活のことを言わなくてもいいと思います。ここでは余りそういうことよりも、だれに見てもらおうかということを見ると、流通業界というのは当然、行政内のセクターも含めて、そういう意味で取っつきやすい内容にしたほうがいいような気がします。

○西村部会長 その辺は現実問題として、都市整備局がどこまで踏み込んで書けるものなのですか。

○塚田書記 一般的な観点の物流的な施策が、市の施策も含めながら表現されております。今お話ししていただいた内容については若干不足している部分もあるかもしれません。加えていく方向で検討していきたいと思います。

○西村部会長 どこまで書けるかというのはあるかもしれません。港湾は港湾で、それは自分たちの本職の部分で、何でそこまで言われなければいけないのかということもあると思うので微妙です。

○塚田書記 そうですね。文章上触れているところはありますが、方針などを取りまとめていく中で重要な要素として表現していくのが大事だと思います。

○西村部会長 お互いのためにいいということを、わかっただければいいと思います。

○塚田書記 わかりました。

○六川委員 関連するのですが、庁内にいろいろと意見をヒアリングしたという話があります。港の関係者には、ヒアリングなどはするのでしょうか。特にそれは関係なく指針として打ち出すだけですか。

○塚田書記 私どもから直接的にはヒアリングはしていません。港湾局はそういうことも含めながら港湾計画の策定、改定をしていく運びにしております。いろいろとご意見等は入手していると思いますので、調整はそういうことも含めてになります。

○国吉委員 何か本当はやったほうがいいです。

○六川委員 やったほうがいいと思います。まちづくりなどは、つくってでき上がる前によくヒアリングが来ますよね。だから今、中津委員がおっしゃったように、当事者に聞かないと、勝手につくっただけでは協力を得られません。

○中津委員 それは非常に重要です。

○六川委員 一緒に進めていくほうが、いろいろな施策を進めるに当たっては協力的だと思います。

○塚田書記 はい、そうですね。

○中津委員 むしろそういうことが、この資料の主な使われ方のような気がします。港湾系の人たち、業者から行政も含めて都市デザイン的なことを考えたり、相談に来たりすることによって、自分たちがもっと儲かるようなことがイメージできるような景観のことを考えることです。そういうことを、もうちょっと主にしたほうが明確な表現ができるような気がします。

○国吉委員 全然関係のない専門家の審議会が勝手につくったという感じに思われてしまうと、まずいですよね。

○西村部会長 ただ、タイミングとしてどうですか。

○塚田書記 少し時間もありますからヒアリング等の可能性を含めて庁内で検討させていただきます。

○国吉委員 民間のねらいも少し変わってきているかもしれません。その辺のちょっとしたニュアンスみたいことを、我々もきちんと把握しておいたほうがいいです。

○塚田書記 先ほどご意見をいただいた港の活動のベースの部分も含めながら進めたいと思います。

○佐々木委員 8ページの横浜港を題材にした主な作品は、これだけ載せるのだったらやめませんか。これは幾ら何でもちょっと格好悪過ぎます。

○西村部会長 年表の中に入れるとか。

○佐々木委員 このセレクションはしっくりこないというか、ちょっと恥ずかしいように思います。先ほど体裁なども整えられるとおっしゃったので、ぜひ冊子体としての洗練さをどなたかに見ていただいて、このほかのガイドラインと比べても全然違うので、フォントから何から、そこは少しすっきりした感じのものにしていただけるようにお願いします。

○塚田書記 はい。

○西村部会長 全体として各章が別の人が書いたみたいで体裁が整っていないような感じがします。基本は少しユーザー側にも話を聞き、アクティビティー関連の内容をできるだけ入れるという形で修正してください。

○中津委員 これは冊子にするとき、A3も混在するのでしょうか。こういう見開きになるのでしょうか。

○中村係長 今、混ざらないように見開きでできればとは思っています。

○西村部会長 ヒアリングの結果等を反映し修正したものが、結果としてどのようなものになるかはこのメンバーに知らせてもらえますか。

○塚田書記 はい。個別に調整させていただきたいと思います。

ウ 「(仮称)横浜市公共事業景観ガイドライン」の検討について(審議)

市が資料に基づいて説明を行った。

○国吉委員 対象になる事業は、どのくらいになると予想していますか。景観調整課で、できるだけ把握しながらというのが主だと思いますが、扱い件数はどうなるのか見通しはありますか。

○塚田書記 例えば、6億円以上の市の会議に諮るものは、年間10件程度はあります。また、その中でも重要な内容について検討する必要があるれば、本審議会にご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

○国吉委員 みなとみらい地区のような公共施設デザイン調整会議とか、別の審査団体がある事業というのは、どのように扱うのでしょうか。それはやはり同じように扱うのでしょうか。

○塚田書記 基本的には、担当課が本ガイドラインに沿って運用することになります。ただ、本ガイドラインに基づく内容については景観調整課もチェックしながら、また都市デザイン室と一緒に進めていきたいと思っています。

- 国吉委員 一番大事なのは、担当課がいろいろありますが、その区域境で情報が重なってうまく見られるかどうかです。担当課はありますが、それを都市デザイン室、景観調整課が全体をうまくつなげて見られるような体制が一番大事です。それはできますね。
- 塚田書記 はい。事務レベルでの意見交換を、月1回くらいは具体的な内容について打合せをするなど、連携を持って進めていきたいと思っています。
- 中津委員 対象としているのは純然たる公共ですか。公共的なプライベートなものは入っていないということですか。
- 西村部会長 JRとか。
- 佐々木委員 事業として市がやるということですね。
- 中津委員 ということは、基本的には役所の内部の話ですね。
- 国吉委員 国・県はどうですか。
- 塚田書記 まずは横浜市内部の公共施設等について対象にしています。ただ、その運用の状況を踏まえて、関係の県や鉄道事業者などに広げていきたいという考えは持っています。特に公共施設と絡んでいるものとか、それぞれの地区の景観計画、景観の考え方に絡むようなものについては、特にそういう考えです。この運用を進めていく上で詰めていきたいと思っています。
- 西村部会長 相談しに来てほしいとお願いをするという感じですか。
- 塚田書記 関係部署は、それぞれの事業について、県や鉄道事業者などには常に接触を持ちながらやっております。我々も景観の視点で関与するべきことについては、精査しながら進めていきたいと思っています。
- 国吉委員 地区でガイドラインを持っているようなところについては、国・県も含めて全部やるというようにしておかないといけません。なかなか全市でやる考え方もまだないので、国道1号の戸塚のあたりをどうするかとか。それまでまだ考え方を示せないかもしれませんが、少なくともガイドラインを持って運用している地区については、公団等も含めてやっていくとか、そういう地域の視点でやっていくような方向性を持ってほしいです。
- 塚田書記 わかりました。みなとみらい地区については協定を結んでおり、メンバーに県や鉄道事業者も入っているということは聞いています。いろいろと絡んで進めていきたいと思っています。
- 佐々木委員 このチェックシートは、その他の事業に分類された場合に、これを使って自分たちでやるようにということなのですか。
- 塚田書記 はい。
- 佐々木委員 相談するときはチェックシートもある程度使うけど、相談なので適宜やるということですね。そうすると、その他の事業、つまり相談しないで自分たちでやる事業のチェックシートは担当者が書いて、それはどう扱われていくのですか。その事務所などに置いておいて、それを後で提出しなさいということもないのでしょうか。
- 塚田書記 そこまでは現在のところ調整していません。関係部署と打合せを行ったのですが、案件も多く、内容的、事務的に難しいところもあり、まずは自主的な取り扱いで進めていきたいという意見がありました。
- 佐々木委員 無理に提出させたほうがいいと思っているわけではありません。他都市での実態を見ると、結局、設計を発注したコンサルタントに「書いておいて」という話になることが実態として多いと聞くこともあります。単に仕事を増やして、「ここに書いてあるから何かやらなければいけない」というのでは、また妙にやらなくてもいいことをやることになることもあります。その両面があるので、むしろ私は、このチェックシートを余り厳密にやりなさいと言わなくてもいいのではないかと思います。参考にしつつ自分たちで考えてもらう程度にしておいても、当然やりたい人は自主的にやります。無理やり義務にすると、お互いに無駄な仕事を増やすことになって、余りいい結果にならないこともあります。例えばこれを電子化して、どこかのファイルに必ず保存するようなことは、それほど強くやらなくていいのではないかと思います。
- 塚田書記 今は義務化せず、自主的な活用でお願いしています。運用のときは事前に説明

	<p>会を行うなど、意見交換した内容も含めて運用していきます。</p> <p>○国吉委員 そちらが大事です。文言だけでは余り身につかないと思うので、こういうのをこういうふうにするばいいという具体的な事例をスライドで見せて、できるだけ担当の職員が目につくようにしていくことが大事です。</p> <p>○中津委員 事例集をつくるという話がありましたよね。</p> <p>○塚田書記 関係部署からこれまでの事例を入手し、写真も含め掲載しています。説明会等に利用できるように、参考事例などもまとめていきたいと思っています。</p> <p>○中津委員 事例集をつくるのであれば、そのときに評価項目として、どんどん使えばいいのではないのでしょうか。それがたまって行って、公共事業をするコンサルタントの参考書みたいになっていけばいいです。別に点数づけする必要はありませんが、そのように使えばいいのではないかと思います。</p> <p>○六川委員 ガイドラインをつくることによって、6億円以上の事業に対して、景観調整課にきちんと情報を入れてという意味合いもあるのでしょうか。</p> <p>○塚田書記 景観上重要な対象として、6億で区分しています。6億というのは、横浜市を持っている大規模事業のラインで、それを活用しています。</p> <p>○西村部会長 6億を超えると機械的に情報が集まるわけですね。</p> <p>○塚田書記 事業の内容については照会をかけて入手します。都市デザイン室と一緒に景観的な視点で検討すべきことについては、我々から関係部署に行って調整をさせてもらうということも考えております。</p> <p>○佐々木委員 事例集という話がありましたが、もしよければ国総研(国土交通省国土技術政策総合研究所)が出している規範事例集があります。お手本になるような道路、橋梁、河川、港湾、公園というように出しているものがあるので、この最後の59ページのリストに、それも挙げておいてください。それは国総研が出しているもので、ここに出して問題ないと思いますが、学会が出しているものを言い出すともう切りがなくなります。横浜の事例も何個か取り上げられているので、こういうのがお手本なのだということをまず見ていただける資料として、ウェブでも見られます。</p> <p>○中津委員 ちょっと細かいですが、これは建築物と建造物が混在しているような気がします。重要公共施設、建造物という表現と、公共施設、公共建築物という表現は、もう既にそれぞれの使い方の慣習があるのでしょうか。</p> <p>○塚田書記 建築物については建築基準法に基づく建築物です。建造物というのは、一般的に工作物を含めた内容です。</p> <p>○佐々木委員 景観法で指定されているものです。景観法の中に、景観重要公共施設というのと、景観重要建造物というものがあります。</p> <p>○中津委員 そういうことですか。</p> <p>○西村部会長 ほぼこれでいいということで、幾つか事前説明や規範事例集の話がありましたが、それは参考にして進めていくことにしていきたいと思っています。</p> <p>閉会</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回政策検討部会配布資料
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録については、部会長が確認する。 ・次回の開催は未定。